

平成26年度 職員の再任用の状況について（報告）

雇用と年金の接続について

- 昭和28年4月2日生まれ以後（H25年度末定年退職者以後）の者から、「特例による退職共済年金」の給料比例部分（退職共済年金相当部分）の支給開始年齢が段階的に60歳から65歳に引き上げられることに伴い、**定年退職後に無年金期間が生じることになる。**
- 地方公務員の雇用と年金の接続については、総務副大臣通知により、各地方公共団体において、閣議決定の趣旨を踏まえ、能力と実績に基づく人事管理を推進しつつ、地方の実情に応じて、年金支給開始年齢に達するまでの間、再任用を希望する職員については、再任用するものとする等、**必要な措置を講じるよう要請**がなされている。

◆ 平成26年度以降は・・・

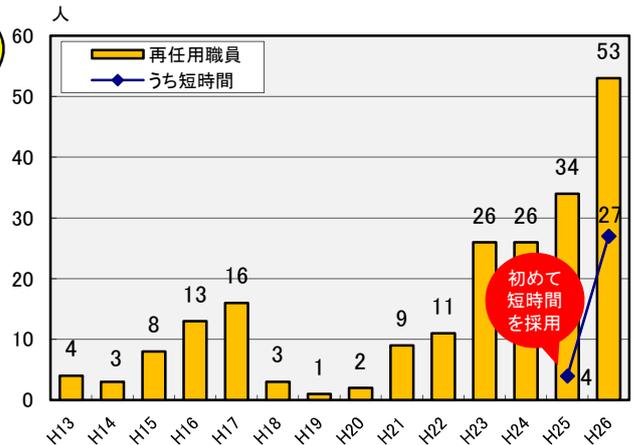
- ・ H25年度末以降の各年度の退職者については、雇用と年金の接続を考慮しながら、勤務実績等に基づく選考採用を実施。
- ・ 多様な働き方を実現するため、短時間の勤務形態を拡充。

再任用職員の状況（知事部局）

雇用と年金の接続に配慮

●平成26年4月1日再任用職員数（見込み）

再任用職員 53人（対前年比 +19人）
 常時勤務 26人（対前年比 △ 4人）
 短時間勤務 27人（対前年比 +23人）



再任用職員の配置先（知事部局）＜平成26年4月1日現在＞

	配置先	人数	配置先	人数	配置先	人数	配置先	人数	
常時勤務	危機管理・防災課	4	家畜保健衛生所	2	短時間勤務	人権課	1	療育福祉センター	3
	消防政策課	1	林業事務所	1		木材増産推進課	1	農業振興センター	1
	福祉指導課	1	土木事務所	6		漁業管理課	1	農業技術センター	2
	農業振興部	1	地産外商公社	1		建設管理課	1	農業大学校	1
	畜産振興課	1	産業振興センター	1		港湾・海岸課	1	畜産試験場	2
	県税事務所	4				会計管理課	1	森林技術センター	1
	食肉衛生検査所	1				県税事務所	2	林業事務所	1
	療育福祉センター	2				福祉保健所	3	土木事務所	5
29所属53名（常時26名、短時間27名）									